

2005年6月25日 No.78

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

5・15

沖縄平和行進

普天間基地即時閉鎖・辺野古移転阻止をきっかけ

三日間四五km

五月二日から、三単産
(全日本港湾労組、全日建

運輸連帯労組、全国一般全国協)総勢約八〇名は、梅雨空の下、平和行進南コースの先頭で三日間約四五kmを歩きとおしました。その中で、元ひめゆり学



普天間基地包囲行動に参加する全国協派遣団

五月一五日、昨年夏の普天間基地米軍ヘリ墜落現場である沖縄国際大学に行きました。黒焦げの校舎の壁や立ち木は、生々しく迫ってくるものがあります。そして、昨年を八千人上回る二万四千人の仲間とともに、この普天間基地包囲行動を成功させることがで

普天間基地包囲

徒の、多くを語らないけれども、疎開から帰ってきた友人の言った「雪が積もったよう」(に何も無い)が印象的でした。摩文仁平和祈念公園では退職教員の方の「ここは父に背負われて通ったが、死体で足の踏み場もなかった」という証言に、平和を求める意志の強さを感じました。沿道では小中学生からお年寄りまで、手を振っての歓迎に、不思議と力が湧いてきます。

きました。

平和行進の最後に、宜野湾市海浜公園で開かれた「普天間基地撤去、基地の県内移設に反対する」県民大会に参加しました。そこで、辺野古カンパが百二十万円も集められ、昨年四月の座りこみ以来のたたかいに対して、支援激励の力こぶが入っているのがわかります。

辺野古のたたかい

翌一六日には夜間ボーリング工事が強行されケガ人が出ている辺野古現地に、残った仲間が駆けつけました。海上やぐらに陣取って防衛施設局の作業船を寄せつけずたたかっています。イラク侵略戦争を機に全世界規模ですすめられている米軍の再編強化の中、わたしたちは、沖縄の新基地建设を、そして憲法改悪を、何としてもくい止めなければなりません。

第25回定期大会開催

日時◎2005年

9月10日(土) 13:00~

9月11日(日) 12:00

場所◎東京カメラプラザ

憲法改悪に反対する集会 あいついで開かれる

自民党が憲法改悪草案を
発表し、国会では憲法調査
会が「改憲意見は多数」と
する報告をまとめるなど、
小泉政権による憲法改悪の
動きに拍車がかかっている
中、「9条を守る大きなう
ねりを！ 止めよう憲法改
悪 5・3 憲法集会」（日
比谷公会堂）、と「有事法
制を発動させない！ 憲法
9条改悪に反対する」5・
27集会（日比谷野音）の護
憲のための大きな集会が連
続して開かれた。

止めよう憲法改悪

5・3 憲法集会

5・3 集会は日比谷公会
堂からあふれる5、000
人が結集した。会場外に設
置された大型スクリーンの
前にも多くの参加者が結集
し、映し出される会場内の
熱気あふれる護憲の息吹に
唱和して憲法9条を必ず守
ろうとする闘いへの決意が

あふれていた。集会の後、
参加者は常盤橋公園に向け
てデモに移ったが当日はい
つもながら右翼が大挙して
押しかけ数寄屋橋交差点
近辺に街宣車を連ねて待
機し、デモ隊に罵声を浴
びせるといふ暴挙を行っ
た。

憲法9条改悪に反対 する5・27集会

5・27 集会は陸・海・
空・港湾20労組に市民団
体加わって飛びかけが
行われ、日比谷公園に3
000人を集めて開かれ
た。この集会は昨年、小
泉によって強引に成立さ
せられた有事関連7法の
実体化が進み始めている
こと、憲法改悪機運が拡
大していることに抗議す
るために開催された。集
会の後、この日も常盤橋
公園までデモを貫徹し、
道行く市民の皆さんに護

憲を訴えた。もっともっと
憲法9条を守る闘いを広げ
ていく必要がある。



5.15 沖縄平和行進

「戦後60年、再びアジアと向き合い」 共同キャンペーンに取り組み

戦後60年を迎える今年、
未だかつて無く日本の対ア
ジア関係は最悪の状態にあ
る。いままでもなく小泉首

相の靖国参拝が直接の契機
だ。しかし、東アジアの政
治・経済・軍事あらゆる面
での再編成が背後にあるこ
とは明白だ。イラク

派兵・有事立法・集
団安保体制そして憲
法改悪へと言いたい

放題やりたい放題の
日本政府は、アジア
各国の警戒と疑心に
迎えられている。し
かし、一方、朝鮮半
島の核問題、釣魚諸
島・竹島領有問題な
ど日本国内では排外
主義イデオロギーが
大きくなっている。
今後のアジア・世界
のあり方を巡る決定
的な分水嶺の時を迎
えているといえる。

戦後60年、いまも
う一度、戦争責任、
戦後責任への真摯な
取り組みを通じて、
アジアの人々との関
係づくりが必要など

きた。東京南部は、この夏
から秋にかけて身近な生活
と結んだ戦争責任・戦後責
任について考えるキャンペー
ンを組合員に提起する。

7月（日中開戦記念日前
後）には、東京江東区の朝
鮮民族学校・枝川小学校の
東京都による立ち退き問題
について、枝川を訪ね住民
の声を直接聞くフィールド
ワークを、8月（広島原爆
記念日前後）には、靖国問
題のミニ学習会を、9月
（関東大震災前後）には東
京に残る戦争とアジア・中
国・朝鮮・韓国の歴史を訪
ねるフィールドワークを企
画している。流れを変える
取り組みを積み重ねていき
たい。

京都で「人らしく生きる ために」集会

6月8日、京都で「生活破壊と戦争を許すな！人らしく生きるために6・8集会」が開催され3名の方からの闘いの報告がなされた。

「おかしいことはおかしいと声を上げていかなければ、命を奪われるまでいじめ続けられる。」との発言が印象的であった。

東京南部の平賀雄次郎委員長からは、首都高速道路公団と闘うハイウェイ共闘の闘いが紹介された。赤字と民営化推進を理由に、3

1047kmのランニングキャラバンを達成した国労北見闘争団の中野勇人さんからの、「1人では走れないが、見えないけれど走り続ければゴールはあることがわかった。」

年間で34%もの賃金切り下げが進められ、更に25%の人員削減提案など、労働者への熾烈な攻撃が行われている。怒りを爆発させたハイウェイ共闘の仲間、3月17日の「ハイウェイ労働者―貧者の怒りの行進」を闘い、6月14からのストライキを闘う準備をしている。



おんな労働組合(関西)、均等待遇アクション21・京都のメンバーでもあり、自らの職場(京ガス)での男

女差別賃金で、京都地裁で「同一価値労働同一賃金原則に違反」の判決を出させた屋嘉比ふみ子さんから、オランダ・ヨーロッパの取り組みが紹介された。その中で、「均等待遇は優れて

男性の働き方の問題」「ジェンダーの視点に立った労働組合運営をしてこなかった日本」「EU指令、EU憲法などに注目を！」などの鋭い指摘がなされた。

宇都宮地裁全面勝利判決！ 会社に136万円の支払命令

由倉工業労働組合

4月28日、宇都宮地裁は、会社が東京総行動やけんり総行動に参加し由倉本社に要請行動を行った組合員の有給休暇を認めず賃金カットした件について、有給休暇を認めないのは違法であるとの組合の主張を全面的に認める判決を言い渡した。

判決は、有給休暇申請に対する会社の時季変更権の行使や、一旦認めた有給休暇を事後になってから取り消し賃金カットするなどして有給休暇を認めないのは労働基準法違反と断定し、賃金カットされた未払い賃金全額と、労働基準法114条に基づく付加金の合計136万円の支払いを命じた。この事件は組合つぶし・不

当労働行為に対する闘いの過程で生じたものであるが、不当労働行為事件の栃木地労委、中労委、東京地裁、東京高裁、最高裁の5連勝に続く、6回目の勝利であり、法的には会社の主張がすべて否定され、(株)由倉の違法性がますます明白になった。

私たちは5月10日、労務政策の転換と労使関係正常化に向けた解決のための団体交渉を申し入れたが、会社は5月16日、不当にも東京高裁に控訴を申し立てたことを理由に団交には応じないと回答して来た。判決を真摯に受け止めるどころか、相変わらず組合敵視の姿勢を取り続ける会社に対

して、今後も粘り強く闘っていきますので、よろしく

ご支援をお願いいたします。資本は労使協調路線をと

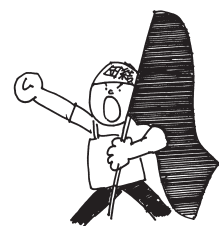
首都高速ハイウェイ共闘、 ストライキ宣言発す！

秋に控える道路公団民営化に向けて、首都高速道路公団の下請け労働者に対する賃金引き下げ、権利剥奪に対する攻防は、いよいよ大詰めを迎えている。

下請け各社の賃金回答は、今年も10%を超える賃金カット提案であり、ハイウェイ共闘は公団・下請け各社に闘争宣言を発し、赤旗掲揚・腕章着用をはじめ職場でのストライキ権確立を進めている。6月下旬には、ハイ

ウェイ共闘の総力をあげてストライキを配置し不当な賃金カットを跳ね返す決意である。

公団下請け会社9社の労働者で組織するハイウェイ共闘会議は、2002年以来、公団の経費削減3カ年計画の攻撃を受け、40%近い賃金カット攻撃と闘っている。24時間交代勤務の上、道路上作業の命の危険と直面する厳しい労働にも関わらず、すでに年間150万円近



労働組合の社会的役割はいりませんか

(その2)

大鵬薬品工業労働組合 執行委員 北野 静雄

労働組合は味方として引き入れたが、闘う労働組合でさえ大衆から遊離あるいは見放された場合は壊滅させることができる。資本側は感じたに違いない。労働組合運動を苦々しく思っていた資本側は民間において合資化や全国金属に代表されるような、労働組合潰しや、分裂攻撃をかけてきた。評価は別として、結果として分裂組合が多く誕生した。次に国家が、戦後労働運動の牙城である総評を解体するため、主力部隊である国鉄労働組合解体に矛先を向けた。国鉄内では徹底した差別攻撃と分裂攻撃をかけ、大衆からの遊離作戦には「組合員は仕事に風呂に入る」などマスコミを通じた誹謗中傷宣伝を徹底して行った。大衆からの遊離が成功すれば、夏の陣の大阪城である。勿論、国鉄労働者や闘争団は血のにじむような闘いを現在も継続中であるが、目論見通り総評は解体された。今や

■私たちの場合

1981年、大塚グループ・大鵬薬品が発癌性の疑いの濃いデータばかりを隠し、リウマチの薬「ダニロン錠」を販売した。これに対し大鵬薬品で働く私たちが「自らの手で薬害を引き起こしてはならない」と決意し、「ダニロン錠の販売中止」とそれを生み出した劣悪な労働条件の改善を旗に労働組合を結成した。しかし会社は徹底した組合潰しを行い、20数件の労働事件を発生させた。私たちは社内における活動、本社・支店抗議行動を継続し、地労委・高裁・中労委における法廷闘争で勝利し、11年目に完全勝利和解を勝ち取った。和解協定には「労働条件に直接係わる問題については団体交渉において解決し、他の問題（自社製品にまつわる問題）についても

労使の話し合いの場を設ける。」と協定している。労働条件の改善は闘いの中心な活動であるのは勿論であるが、薬害に対して、社

知的障害者入所施設「どうかん」で組合結成

初めての組合活動を通して感じたこと

柿崎 三奈



私達は、知的障害者入所更生施設「どうかん」の職員により、本年4月4日に介護労働者組合の分会として結成されました。そのきっかけというのは、3月から正職員として働くために前職を退職し、新しく始まる仕事に期待、不安をよせてきましたが、始まってすぐに施設長の辞任、そして二代目施設長、理事長からの権限だから……、従わないと首（手で首を切るジェスチャー）等の表現に驚きを隠せず、今後の不安が高まりました。私達の給与保障

内では監視役としての労働組合の立場を明記したものである。和解後この条項は実際に生かされている。薬害・医療被害者の法廷闘争には、

専門家として資料調査を含めた直接的な支援をしてきた。（次号に続く）

もでていない状態について確認すると、2、3日待つようにという返答のみ。話によると3月は、日給5、000円で交通費一律3、000円…。正職ではなかったのだろうか？なぜ、施設長が変わったら全て変わってしまうのか？3月から正職員としてきた以上、3月1日もしくはそれ以前に就業規則や契約等が行われるのが普通である。それ以前の問題なのか？……結局、2、3日待っても返答はなく時間だけが過ぎていった。それから、一週間経過した3月18日、あるパート職員が労働条件を確認した事がきっかけで再度上部との交渉の始まりとなった。結果、3月25日に辞令を受け、そこで初めて就業規則等を渡

される。しかし、そこには、詳しい内容の説明もなく終わってしまった。これではいけない……という一人ひとりの思い……これが結成のまでの経緯である。

その後、賃金・手当で面人材確保それぞれ団体交渉を行うが、なかなか前に進まず、苦戦を感じさせるものであった。生活をするために、利用者の安全や生活を守るために、施設運営の健全化のために進めているものを、「組合は悪いもの」という対応が目立ち、交渉に關しては逃げの答弁しかない上部に対し、益々不振を抱く職員たち。なぜ、開所という大事な時期にこんなことをやらなくてはいけないのか？もっと話し合う事は別にあるはずなのに？という疑問を抱きながら動き始めた組合と利用者支援を平行に進めていく毎日が続いている。私自身、今までに見たことのない最低な

労働条件、初めて行う組合活動、新しい環境にまだついていけない現状……。しかし、参加する組合の運動で出会ういろいろな人と話を聞いて、また話を聞いて、帰りはいつも不思議な力を感じる。上を見ればきりが無い、また下をみてもきりが無い。でも「こんなに頼もしい仲間がいる」という変な自信とやる気もいつも与えられるのである。私達は、駒のように動かされて、くたびれたら捨てられて……というのではなく、自分のために、仲間のために安全に働ける場所を与えて欲しいだけなのです。一日も早く陽が当たる職場で働きたい。私達が賃金交渉をするのは、私達がこれから生きていくための保障が欲しいため、人材が欲しいのは薬をしたいからではない。手厚い職員体制で施設を利用している方々に良いサービスをしたいからである。危機管理から守り、この施設を利用して良かった……と利用者が思ってくれたらいい。それが施設作りをしたい。それが願いです。